# 第１回品質保証検討会　議事録

１．日時　平成 15 年 2 月 20 日（木）　13:30～16:30

２．場所　日本電気協会　4 階　D 会議室

３．出席者（敬称略，五十音順）

出席委員　：唐澤主査（東京電力），今村（三菱重工），岩田（核燃料サイクル開発機構），齋藤（三菱電機），佐藤（四国電力），首藤（電源開発），高橋（富士電機），中川（北陸電力），花田（九州電力），溝内（関西電力），矢作（東芝），渡邊（東京電力）

代理委員　：菅原（北海道電力　松村代理），鈴木（美）（中部電力　鈴木（哲）代理），關（日本原子力発電　濱田代理），宮口（ＩＨＩ　三枝代理），山田（中国電力吉岡代理）

欠席委員　：穴原（東京電力），下川（日立製作所），南條（東北電力）

オブザーバ：白崎（関西電力）

事務局　　：堀江，上山，国則（日本電気協会）

４．配布資料

資料 No.1-1　原子力規格委員会　品質保証分科会　品質保証検討会委員名簿

資料 No.1-2　作業会等の整理について（案）

資料 No.1-3-1　JEAG4101 参考事項編改定案　作成の考え方

資料 No.1-3-2　JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針（参考事項編）改定案

資料 No.1-3-3　JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針（参考事項編）改定案比較表

資料 No.1-4　JEAG4101「原子力発電所の品質保証指針」の改定方針について（案）

資料 No.1-5　H15 年度品質保証分科会　規格改廃要否検討結果（案）

参考資料　原子力規格委員会　分科会規約（抜粋）

参考資料　IAEA 安全シリーズ No.50-C/SG-Q(1996)安全基準/安全指針 原子力発電所と他の原子力施設における安全のための品質保証（正誤表の発行について）

参考資料　第 2 回品質保証検討会・作業会　議事録（案）

追加資料　［第 17 回品質保証指針タスク用資料］
JEAG4101 参考事項編改定案（第 5 章 5.3 項：製作）～作成の考え方

同上～本文

同上～JEAG2000／JEAG’93 補足･推奨／ISO／新 JEAG 案比較表

5．議事

(1) 第１回検討会開催主旨説明

唐澤委員より，分科会規約の改定に伴い，品質保証検討会が新設され，第 1 回の公開による開催になることなど，検討会開催の主旨が説明された。

(2) 検討会委員の紹介と主査の選任

資料 No.1-1 に基づき，事務局より委員交代予定の説明があり，各委員が自己紹介を行った。

その後溝内委員より検討会主査候補として唐澤委員の推薦があり，他に推薦がないかを確認した後，挙手による決議の結果，委員総数 20 名中の出席委員 17 名，満場一致で唐澤委員が主査に選任された。唐澤主査より挨拶をいただき，保安規定に要求されるなど原子力発電所の品質保証が注目されている状況下，委員間のコミュニケーションを取り，コンセンサスを基本に，理念を持って行動していく必要があることなどを確認した。なお，副主査については今後の作業状況を踏まえて，必要に応じ指名する旨説明があった。

(3) 作業会等の整理について

資料 No.1-1 に基づき，事務局より作業会等の整理に関する提案があり，挙手による決議の結果全員賛成で承認された。この結果，品質保証分科会傘下の委員会組織は，品質保証分科会－品質保証検討会－品質保証作業会という一本化した組織体形となる。

(4) JEAG 4101「原子力発電所の品質保証指針」（参考事項編）改定案の紹介

資料 No.1-3-1，1-3-2，1-3-3 に基づき，渡邊委員，宮口委員，齋藤委員，矢作委員，今村委員より，品質保証指針タスクでまとめた参考事項編改定案の紹介があった。本資料は作業の区切りとしてまとめ，紹介するものであるが，今後下記(5)に示す改定方針の変更を考えているため，取扱いには注意が必要であることを確認した。

本資料に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問，(A) 回答，(C) コメント]

(Q) 基本事項編との内容の整合性はどう確認すればよいか？

(A) Code である基本事項編と Guide である参考事項編の扱いをより明確に分ける意図で，あえて参考事項編の中に基本事項編を併記する形態にはしなかった。従い，

整合性については別冊の基本事項編と見比べる必要があるが，基本的な章立ては同じにし使いやすい構成にしている。

(Q)「ソフトウェアのコンフィグレーション管理」を文書管理と品質記録の章に移した理由は何か？

(A) 2000 年では，品質保証計画，文書管理と品質記録，製作の章それぞれに，「ソフトウェアのコンフィグレーション管理」について記載していたものを，文書管理の「構成管理（Configuration)」としてまとめたものである。

(Q) 業務の管理の中の「計画」と，他の章の「品質保証計画」とは同じものか？

(A) 業務の管理の中の「計画」は，ISO の製品実現の計画に対応するものであり，他の章の「品質保証計画」とは異なるものである。

(Q) 設計管理の中の妥当性確認の対象には，ソフトウェアも含まれるか？

(A) あえてソフトウェアについての注記をしていないが，製品としてのソフトウェアについては対象として含まれる。

(Q) ソフトウェア固有の管理は文書管理だけか？

(A) 文書管理だけである。

(Q) 調達の中の市販品の管理に関する緩和について，具体的にはどこに記載があるか？

(A) 5.3.5（3）の除外項目の箇所に記載がある。

(Q) 検査及び試験の解説 5.4.1−1 の内容「・・・差し支えないであろう。」の意味は？

(A) 途中工程での中間チェックを除き，検査・試験の要員には独立性の確保が求められるが，機械による自動測定のように個人の技量に依存しない検査については，恣意的な誤測定などが無いことを確認・保証できれば，作業員自身の実施を認めるというもの。

(Q) 検査及び試験の解説 5.4.1-1 中の中間チェックとはどんなものか？

(A) 記載のとおり、検査のように判定を行う行為ではなく作業管理のための確認行為と考えて頂きたい。従って、製品の検査・試験（調達先での検査・試験を含む）或いは調達品の受入検査は中間チェックには該当しない。

（Q）製作の他社の所有物の取扱いは，調達の顧客支給品と重複しないか？
（A）調達の章に，顧客支給品に関する記載は含めていない。

（C）今後，分科会等への説明にあたり，比較表のフォーマットを統一した方がよい。

(5) JEAG4101「原子力発電所の品質保証指針」の改定方針について（案）
資料 No.1-4 に基づき，唐澤主査より今後の改定方針について，以下補足を含めて説明があった。

- 本資料は，今後の品質保証分科会，原子力規格委員会への提案をまとめたポジションペーパという位置付けである。
- JEAG の品質保証指針は，昭和 56 年頃から国の方針も踏まえて，IAEA を規範としてまとめられてきており，今回 ISO をベースとすることは大きな方針の変更となる。
- 国が ISO をベースとする理由のひとつに，JEAG2000 年版はパーフォーマンスベースであり，規制に取り込むにはふさわしくなく，コンプライアンスベースである ISO がよいという考え方があると聞いている。
- 品質保証に関する要求事項が法令に取り込まれると，違反時には罰則が適用されるということも考えておく必要がある。

本資料に関する主な議論の内容は以下のとおり。[（Q）質問，（A）回答]
（Q）民間規格としてまとめる際に，これまでの番号 JEAG4101 を継承するか？
（A）4101 という番号にこだわる必要は無い。提案の 2.③の「素案を JEAC/JEAG4101」を削除する。

以上の修正を加えて，検討会の提案として分科会に諮ることに対して，決議の結果全員賛成で承認された。

(6) H15 年度品質保証分科会　規格改廃要否検討結果（案）
資料 No.1-5 に基づき，事務局より規格改廃要否検討結果案の説明があり，本案で検討会の提案として分科会に諮ることに対して，決議の結果全員賛成で承認された。

本資料に関する主な議論の内容は以下のとおり。[（Q）質問，（A）回答]
（Q）講習会は，過去実施してきた原産会議主催のものとは異なるか？

（A）別のものを考えている。現状具体案まで固まったものではないが，発電所の現場の人も主な対象として発電所現場（近辺）でも開催する予定である。

(7) IAEA 安全シリーズ No.50-C/SG-Q(1996)（正誤表の発行について）

事務局より参考資料，「IAEA 安全シリーズ No.50-C/SG-Q(1996)安全基準/安全指針 原子力発電所と他の原子力施設における安全のための品質保証（正誤表の発行について）」の説明があった。

(8) その他

- 事務局より，第 2 回品質保証検討会・作業会議事録（案）の説明があり，内容に問題ないことが確認された。
- 次回検討会の開催スケジュールは，今後の状況を踏まえて判断，決定することとした。

以　上